

公的統計の整備に関する基本的な計画に沿った家計統計の施策について

平成 21 年 3 月 18 日

消費統計課

「公的統計の整備に関する基本的な計画」

「第 2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」部分

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
(3)暮らし方の変化に対応した統計の整備・充実	家計収支を把握する各種統計調査において、個計化の状況をよりの確に把握することに関して検討する。	総務省 (統計局)	平成 23 年中 に結論を得る。



【具体的実施計画（案）】

平成 21 年度

よりの確に把握すべき「個計化の状況」について有識者からの意見を聴取
(世帯単位の調査から世帯員個人の調査への転換、個計化の状況を表す項目の追加等)

平成 22 年度

意見に基づく調査事項又は調査方法等を具体化の検討、試験調査の実施

平成 23 年度

試験調査の結果分析（新規調査の創設、従来調査への拡充 等）

平成20年度	平成21年度				平成22年度				平成23年度
1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6
	有識者からの意見聴取								
		予算要求							
			具体化案の検討						
						試験調査の実施			
								試験調査の分析	
	全国消費実態調査	個人収支簿調査の実施				集計	結果公表		